

経営幹部、人事労務担当者、各部門管理職の皆さまへ

会社を守る！ 問題社員・ローパフォーマーへの上手な対処法

講師



野口 大 氏

弁護士
野口 & パートナース
法律事務所 代表

開催日時・参加場所

2026年 7月14日 (火) 10:00~17:00

会場参加 (定員18名)

プラトンホテル四日市
(四日市市西新地7-3)

オンライン参加 (定員30名)

Web会議システム Zoom
(なるべく1人1台のPCでご参加ください)

プログラム

1.問題社員に対する基本的な姿勢

- 第1 問題社員2系統
- 第2 問題社員を放置してはならない
- 第3 平常時から非常事態への切り替えが必要

2.解雇について

- 第1 問題社員対応で、最後は解雇を検討することとなる
- 第2 我が国の解雇の規制は厳格ではあるが、リスクを過大評価するべきではない
- 第3 仮に訴訟になっても解雇が有効と判断されるように準備したい場合(正攻法)
- 第4 我が国の厳格な解雇規制を前提とした「非常事態対応」の全体構造
- 第5 試用期間の場合は
- 第6 契約社員の場合

3.注意指導の実務上の留意点

- 第1 イエローカードの中で最も重要なのが注意指導
- 第2 注意指導の重要性
- 第3 注意指導・教育をどの程度丁寧に行うか？
- 第4 注意指導に対して反抗的態度を示す場合
- 第5 パワハラに注意

4.降格・降職

5.賞与減額

6.人事考課

7.教育

8.配転

9.解雇以外の軽い懲戒

10.退職勧奨

- 第1 退職勧奨の検討
- 第2 退職勧奨が違法(又は無効ないし取り消し得る)となるケース
- 第3 退職勧奨関連の問題

11.問題社員の対処の具体的事例

12.精神疾患の事案

- 第1 一般的留意点
- 第2 軽作業なら復職可能と主張された場合のトラブル
- 第3 軽作業で復職させた場合の賃金
- 第4 アスペルガー
- 第5 パワハラでうつ病となったので労災だという主張がある場合

受講料

おひとり様・テキスト代・消費税含

会場参加(昼食付)	会員 9,000円	非会員 29,000円
オンライン参加	会員 6,500円	非会員 26,500円

会員様特典 ①②併用可能です。

- ①複数申込割引 お二人目より全員1,000円割引
 - ②優待券割引 1名の受講料を1枚で半額、2枚で全額割引
- ※優待券の保有数など、詳細は事務局までお問合せください

○四日市商工会議所の会員の場合は、「人材育成補助金」の補助対象となり、受講料のうち最大半額の補助を受けることができます。
詳細は、四日市商工会議所へ連絡(059-352-8290)またはホームページ(<https://www.yokkaichi-cci.or.jp>)でご確認ください。

お申し込み方法

当社ホームページの申込フォーム(下記URLおよび右記QRコード)よりお申し込みください。
開催の2週間前に、Eメールで請求書・受講票等をお送りします。

<https://829064aa.form.kintoneapp.com/public/33bc-seminarentry2026>

(これより先は、当社が契約するサイボウズ株式会社クラウドサービスをご利用いただく形となります。)

申込締切 7月6日(月) 16時



※本研修会は最少催行人数を5名様とさせていただきます。

最少催行人数に満たない場合、催行中止となる可能性がございますので、予めご了承ください。

※受講のお取消しは、開催日前日の17時までにご連絡をお願いします。※開催当日のキャンセルは、受講料を申し受けます。

※参加する端末・通信環境は参加者様にてご準備ください。参加者様の端末・通信環境の不具合が生じた場合、返金はいたしかねます。

※お申込み時に入力された情報は、研修会運営のためにのみ利用し、個人を特定できない範囲内で講師と共有する場合がございます。